
第4回 江 府 町 議 会 6 月 定 例 会 会 議 録 (第2日)

令和7年6月3日(火曜日)

議事日程

日程第1 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1 番 加 藤 邦 樹	2 番 加 藤 周 二	3 番 芦 立 喜 男
4 番 森 田 哲 也	5 番 川 端 登 志 一	6 番 阿 部 朝 親
7 番 三 輪 英 男	8 番 長 岡 邦 一	9 番 川 端 雄 勇
10 番 三 好 晋 也		

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤 原 靖

説明のため出席した者の職氏名

町長	白 石 祐 治	副町長	八 幡 徳 弘
教育長	富 田 敦 司	総務課長	生 田 志 保
住民生活課長	松 原 順 二	産業建設課長	末 次 義 晃
教育課長	谷 田 孝 之	会計管理者	佐々木 康 二

午前 10 時 00 分開議

○議長（三好 晋也君） ただいまの出席議員数は 10 名です。

地方自治法第 113 条の規定による定足数に達していますので、令和 7 年第 4 回江府町議会 6 月定例会第 2 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

日程第 1 町政に対する一般質問

○議長（三好 晋也君） 日程第 1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、1 人につき質問、答弁を含めて 60 分で進行します。

質問者、5 番、川端登志一議員の質問を許可します。

川端登志一議員。

○議員（5 番 川端登志一君） 議長の許可をいただきましたので、少しばかりお尋ねをしたいと思います。

今回で 28 回目の一般質問となります。町民の皆様の思いが町長さんのお心に届くよう、代弁者として精いっぱい努力しているつもりです。本日もよろしく御回答いただきたいと思います。

このたびは戦後 80 年になろうとするにもかかわらず、いまだ世界では戦争の火の手が収まらない実情を踏まえての有事や災害の備えについて、また、このたびの米騒動も食生活の根本を揺るがすある種の有事、あるいは災害と捉えて質問してみたいと思います。

テーマは、町民の生命、財産、日常生活を災害や有事から守ることは行政の使命である。日々の備えについて何うということ、幾つか関連質問をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

それでは、1 番目の質問です。

御承知のように、我が国は四方を海に囲まれ、中央を山脈が縦断しており、山海の恵みを受けながら発展を遂げてまいりました。しかし、その反面、地震や津波、季節によっては度重なる台風などの災害に悩まされてきたことも事実であります。近年では温暖化による影響なのか、大型の山林火災の発生が国内のあちこちで見られます。もちろんこの傾向は日本に限らず世界中

で増えているように思われます。したがって、災害を防止することはもちろんのこととして、万が一にも発生した場合にいかにより町民の財産や生命を守るかは、非常に重要で身近なテーマであります。

昨年の能登半島地震は、いまだに記憶が鮮明によみがえってまいります。近年では2000年10月6日金曜日、鳥取西部地震がありました。今年で25年がたとうとしています。幸いこのときには人命は失われませんでした。この規模の災害を他の例に比したとき、奇跡と言わざるを得ないと思います。しかし、このような奇跡がいつでも起こる保証はありません。万全には万全を期して、来るべき災害に備えなければならないと考えます。

震災や火災、あるいは水害に遭遇したときの避難所や支援物資の備えの状況はいかなるものか、伺います。

また、これ以降の関連質問につきましては自席にて随時行いたいと思いますので、併せてよろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端登志一議員の御質問にお答えします。

重要で身近なテーマということで、町民の生命、財産、日常生活を災害から守ることは行政の使命であるということで、特に日々の備えについてのことをお尋ねいただきました。

おっしゃいますように、本当に西部地震、2000年ありまして、あれからもう大分時間がたつんですけれども、当時、大変なことがこの江府町にも起こったわけでございます。それ以降も日本各地で大きな地震が起こっておりますし、地震だけでなく、あと最近の異常気象によりまして、大雨の関係で土砂災害とか洪水とか様々な災害が起こっていて、そのたびにニュースになって、本当に避難をされている人たちが大変だなというところを目の当たりにしているところでございます。

御質問は、そういった震災、あるいは火災に遭ったときに、避難所とか支援物資について備えがどうかということでございました。これに関しては、具体的には後ほど課長から説明をいたしますけれども、災害の種類とか、あるいは規模、これによって臨機応変に対応することが必要であるというふうに基本的には考えております。

町のほうでできることは、備えはやるのはやるんですけれども、そこにはやはり地勢的な条件とか財政上の制約で限界というものもございます。必要に応じて国や県、ほかの市町村の支援をお願いするというところになろうかと思いますけれども、できる範囲のところは地域防災計画にも

定めておりますので、それに従いまして備えをしておきたいというふうに思います。

詳細は担当課長が説明いたします。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します。

まず、避難所についてでございます。一次避難所といたしまして、各集落公民館、集会所を指定しまして、警報発令等の際には解錠、鍵を開けていただくように、区長会の際に区長さんに依頼しております。次に、指定避難所として、ブナの森校舎、旧俣野小学校、旧米沢小学校、そしてこの本庁舎、防災情報センター、総合健康福祉センターの6か所を開けております。その他、主に地震時の避難ですけれども、避難場所ということで旧小学校のグラウンドや集落の農産広場などを指定しております。

ただし、町長も先ほど答弁いたしましたように、災害の種類、程度に応じまして、避難所にかかわらず、まず命を守る、安全なところに避難する、逃げるということを意識していただくことが大切だというふうに考えております。避難所についてはそういう感じです。

支援物資です。備蓄品といたしましては、県が鳥取県震災対策アクションプランとして、西部地震を想定した連携備蓄を行っております。これは、標準的な共通品目等を連携いたしまして、それを備え、被害を受けた市町村の応援を迅速に行うことを目的としております。最大避難想定人数は、鳥取県で2万4,000人、これに対して人口比率から江府町の想定は500人というふうになっておりまして、県基準では100%備蓄品を整備しております。

参考までに、一般的には発災から72時間、3日間分の非常食等はおのおの御準備をいただくとされております。その後、1週間程度が自治体、県の連携備蓄、それ以上長引くということになりますと、国レベルでの対応になろうかと思えます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば、許可します。

川端登志一議員。

○議員（5番 川端登志一君） 地勢的、財政的な諸問題がありますので、十分というか、標準的なことしかやりませんというようなふうに聞こえました。

西部地震を想定をしているということですが、25年もたつと、我々、私も含めて、心の中では、今度、こんな地方の田舎にあんな大きなものがそうそうあるわけがないというような油断が生じている可能性もあります。ですが、例えば鳥取県だけを取ってみましても、鳥取大地震が昭和18年、鳥取大火が昭和27年ですね。平成になりまして中部地震が平成の28年、そして西日本豪雨が平成30年、西暦でいうと2016年、2018年、そして令和5年には台風

7号の土砂災害ということで、特に東部のほうが大変な被害に遭っております。平成30年のときには、2018年には町内の道路が冠水をして、いろいろな各所で被害が出たということでありまして、そして町長さんも先ほど言われましたように2023年の8月の8日には江府町で大火災があった、発生しております。

こうしてみますと、西部地震、大きな地震が25年前にあったんで、もうそんなにないだろうというように思いがちですが、こういうデータを見ますと、本当に年を置かず各所で、県内で発生をしているということがデータとしてあります。ですので、あした起こるという確率もございませんが、起こらないという保証もないのでありまして、やはりそれ相当な被害を予測して準備をしておくということが大切であろうかというふうに思います。

先ほど用意をする支援物資としてお聞きしたんですが、よく報道等と言われる、避難所で二次的な災害が起こる要因として、トイレの問題とか、あるいは寝るスペース、仕切りがないというようなことでストレスがたまっていく、そして二次的な被災になるというようなことを伺っておりますが、その辺りの準備や用意はいかがでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 直接の被害ではなくて避難所での二次被害のようなことがあるので、トイレとか寝る場所についてちゃんと用意がしてあるかどうかというお尋ねでありました。

当然、そういう準備はしてますけれども、具体的なその数字になりますと、課長のほうになりますけれども、よろしくお願いします。

○議長（三好 晋也君） 生田課長。

○総務課長（生田 志保君） すみません、具体的な数字まで、ちょっとここに上げてきておりませんけれども、段ボールベッド、それから仕切り、それからトイレ、簡易トイレ等の準備はあります。ただ、それが各一次避難所全てにあるかとかということになりますと、そこまではそろえておりませんので、今後の課題になろうかなというふうに思います。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（5番 川端登志一君） 必要最低限なものはあるようでございます。携帯トイレ、トイレトーパー、生理用品、それから毛布。毛布なんかでもアレルギー対応してあるものが必要だというような情報もありますので。それから、食料、ミルクというようなことをしっかりそろえていただきたいと思います。

肝要なことは、25年前の西部大地震のときに江府町はよその町に比べて案外被害が少なかっ

たかなと思いますが、お隣の日野町では本当に家屋の８割方が被害を受けると、重篤なものでは本当に屋根が潰れてというような状況もあります。幸い、初めに申しあげましたように、人命を失うということはなかったんですけれども、そういうことが江府町にいつ来るか分からないということを想定しながら、しっかりとこの支援物資の数量等も年々確保していくように努力されたというふうに思います。

もう一度、その辺りの御決意のほどをお聞きしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） おっしゃいますように、支援物資の準備はしていきたいというふうに思っておりますが、どこまでが本当に適正なのかという話がありまして、先ほど総務課長が説明しましたけれども、ある一定期間までのものは準備するけれども、その後は県や国、あるいは周辺の市町村から御支援をお願いするということもありますので、その辺りは県などとも相談しながら適正な量を確保していきたいというふうに考えます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 川端登志一議員。

○議員（５番 川端登志一君） ぜひよろしくお願いをいたします。

続きまして、関連質問で、２番目の質問に入らせていただきます。

これは火災や水害ではありませんが、このたびの急激な米不足や価格の高騰も町民にとっては一種の有事か、あるいは災害と考えても差し支えないと思います。この町で成人の日を迎えて５０年以上たちますが、このたびのような米不足は記憶にございません。私の親戚縁者、あるいは友人、知人が米を求めて連絡をしてきました。聞くところによると、私だけではなさそうであります。国内のニュースでも連日報道されていますので、町内の状況は推して知るべしかと思います。町として現時点では打つ手がないかもしれませんが、今年の出来秋に向けて、ぜひとも非常用として飲食提供事業者や非農家、生活困窮者の皆さん向けに一定量を備蓄米として確保して、先行きは分からずとも転ばぬ先のつえとして役立てることを今から考えておくのはいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） お答えいたします。

最近、米不足ということで、本当にニュースにいっぱい取り上げられています。農林水産大臣が替わられて、安いお米が、備蓄米が出されたということで、いろいろ日々騒がしくなっていく

ところであります。

振り返って江府町のことを考えてみますと、江府町は都会のほうとは違って農家の方もたくさんおられて、町民の方が米がなくて困ったみたいな話はあまり伺っていないところでございます。私の家は実は農家でも何でもありませんで、お米は買っている。私がちょっと買っているわけではないですけど、親が買っているんですけど、近くの精米店からお米を買わせていただいているということで、まあ、そんなにそれが高いかという話になると、べらぼうに高いというわけではなく、良心的に売っていただいているというふうに感じているところでございます。

御質問の件でございますけれども、現在そういった米不足ということがありますので、飲食提供事業者の方であるとか、あるいは非農家の方、あるいは生活困窮者の方のために備蓄をしてはどうかというお話でございましたけれども、現在、先ほど申しましたように、国のほうでもいろんな対策を講じておられるところでありますし、どちらかというと物価高騰対策のような形で対応は考えられるかもしれませんが、まだまだ江府町におきましては米がなくて困ったというような感じは受けておりませんので、町におきまして備蓄米を、さっきの災害用以外に確保するという考えはございません。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 川端登志一議員。

○議員（５番 川端登志一君） 町長さん、買ったことがないと、どっかで聞いたような大臣の答弁に近いような。そうではないですけども。

実は私もこの通告書を出してから大分時間がたちますので、町内の状況とか、あるいは近隣の周辺の状況を昨日、最終確認をしまいいりました。米がそう高くないではないかという、町長さんおっしゃられましたが、隣町のスーパーで、平均、普通の銘柄、コシとか星空とかありますが、５キロが４,６９８円から、高いもので５,３７９円の値段がついておりました。これを町長さんが安いと思うのか高いと思うのかは、私はこれは判断できません。米子市内に参りますと、一番安いのがＪＡ関係の直営店で３,０００円の前半でありました。さすがだなというふうに思いました。

そして、町内に戻って、町内で手軽に買えるお店ということで、佐川あたりのお店を何軒か、複数のぞいてみました。町長さん、何と驚くことなかれ、安い、高いの問題ではないですね。米がないんです。売る米がない。この辺り、町長さん、ぜひ確かめられたらよろしいかと思います。

町長さんがよくフェイスブックに載せられている道の駅という場所のレストランは、さすがに町内の耕作者の方と年間契約をされて確保していますが、店頭に並べる米が実はもう昨年の秋からなくて、米子の専門業者から仕入れていると。それも４月までは５キロ３,８００円で売っていましたが、５月の初めには４,５００円として出していました。ところが、もうそれも品物が

なくて入ってこなくて売ることができませんので、名札というか、あれはございましたが、品物はもう何日も入っていませんということでした。

それから、道を挟んでもう1軒、町内の見回り等もお願いをしている業者さんでございすけれども、これはもうはるか前から取り扱っていないと。なぜかという、卸の業者さんから、あるにはあるけども非常に高いということで、とても仕入れることができないので、今年に入ってから仕入れていません。ですので、問合せは、お客さんから売ってくれという話は何件もあるけれども、お断りしている状況であるということでもあります。

ということで、町長さんが把握しておられる状況と今の状況はかなり乖離しているというふうには言わざるを得ないと思います。値段の安い、高いではないですね。町長さんの御理解をいただいて、毎年、プレミアム商品券を発行していただいて、本当に町民は助かって、私たちもそれを享受しているわけですけども、ところが品物がないと、どこに行っても買えないんだという声がたくさんあるということも事実でございす。そういうことを踏まえて、我々、まだ元気な者は車を運転してどこへでも、あると聞けば買いに行くことができる。農業をやってますから、実際はそういうことはないんですけども、それ以外の一般生活者の方は、本当に町長さんじゃないですけど、どこにも行って高いお金を出してでも求めることができますが、町内の、特に独居の方とか高齢者の方とか困窮者の方、あるいは免許を返納したとかという方が町外に安いものを探していくということは困難であると思います。

それが今後も続くという、私も断言はできませんし、今年の秋にたくさん取れるかも分かりませんので、どうかなるか分かりませんが、保険的な対応として、そういう困ったときのため、人のために、ありますよと、適正価格ならお分けできますよというようなことで、一時的に保管をしていくと、求めておくということはどうですかということで、お願いを、お話をしたわけです。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 先に結論から申し上げますと、備蓄米をする考えはございません。どちらかというと、物価が高騰する、そちらのほうの対策なのかなというふうに考えます。

私も近くの、町内のお米を精米されるところから、以前からうちのほうがお付き合いをしているので分けていただいている。価格は多少上がってるかもしれませんが、そういったところで、うちも買いに行けませんので、持ってきていただいているというような状況であります。ですので、町内にはいろんな方がおられると思いますけれども、買い方は様々なのかなという気がしておりまして、それがために備蓄米をしてそれぞれの家に配るみたいなことは今のところ考

えておりません。以上です。

それと、追加で言いますと、仮に江府町内に米がないということであるならば、ちょっと調査をしてみないといけないなと今、思いました。本当はないのかどうか、それをちょっと調査して実証しないと、すんなりと、今の御質問の中身だけでは私は理解することができません。以上です。

○議長（三好 晋也君） 川端登志一議員。

○議員（５番 川端登志一君） 私も多少、今までの２８回目の質問なんですけれども、多少盛って言ったことがあることも、ないかもしれませんが、うそは言ったことはございませんので、ぜひ感じ取っていただきたいと思ひますし、ぜひ実態調査をしていただきたいというふうに思ひます。

要点は、備蓄をするかどうかということではなくて、そういう困っておられる方に遅滞なく毎日の食べる食事ができるようなことを考えていただきたいということでございますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、３番目の質問をさせていただきます。

米の関係ですけども、このたびの有事、あるいは災害とも取れる米不足を契機に、全国的に米の増産が進められると推測されますが、山間地域である我が町内農家や農業法人の方については、生産コスト面で平野部に比べ非常に不利であります。このことは、農家の時間給は１０円であるなどという一部報道もありましたが、これは平均値であって、山間僻地の江府町では恐らく１０円どころかマイナスになっているのではないかと思います。いずれにしてもこのような金額では、いつまでも農業といえますか米を作り続けられるわけはございません。続けられたとしても少量の自家用に限られてしまいます。農家以外の方にも十分に主食が行き渡るよう、やりがいを持って農業が続けられるよう、県や国に対して一層の支援を要請すべきと考えますが、御所見を伺います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） この問題に関しては、ずっと以前からあると思ひます。一生懸命お米を作っても、その労力、あるいは資材費、そういったものに対して売上げに当たるものが少なく、本当に収益が上がらないという話はよく聞きます。何のためにやってるのかよく分からんと、このままでは続けられないという話も、よく理解しております。特に中山間地域では耕作条件がとて厳しいということもあって、よりそういったことになってるのであろうということでございます。

ます。

議員は当然御承知だと思いますけれども、現在、国のほうでも中山間地域における農業生産、これを維持するために、中山間地域等直接支払制度というのがございまして、それでもって幾らかのお手伝いということはしているというところでございます。町のほうもそれに付き合っただけの予算を出しているということも当然御承知のとおりだというふうに思います。

今回の御質問は、さらにそれにも増して支援を要望してはどうかということでもあります。確かに要望は幾らでもすればいいというものではないと思ってまして、これはやっぱり合理性というか、声を上げていけば、当然それはもらわないよりももらったほうがいいのは間違いありませんので、そういう向きに仕向けていけばいいとは思いますが、やはりそれには単に一つの町で声を上げるのではなくて複数の町が当然そういうふうに思っている、あるいは議会のほうでも国に対してそういった意見書を出していただくとか、そういったことがあって初めて進んでいくものではないのかなと私は思っております。

なかなか国も渋いものですから、ある程度こちらが理論武装をしていかないと相手にしていただけないので、そこら辺りしっかりと、やはり思いつきではなくて、練っていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。決して要求するのが悪いと言っているわけではございませんけれども、それなりの理屈をこしらえてやはり向かっていく必要があるんじゃないかなというふうに考えます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 川端登志一議員。

○議員（５番 川端登志一君） 我々議会のほうにも宿題を出していただきまして、お礼を申し上げたいというふうに思いますし、何か特段のやはり理由を見つけてでないと要望が成り立たないというようなお答えでした。

当然、町長さん、御承知だと思いますけれども、やはり我々山間地域の水田というのは、地形上、草刈りなどの維持作業、あるいは非農地からの病虫害の対策をするための手間や経費が大変多くかかると。その反面、地形の特性を生かした良質の米ができるということで、ぜひそこら辺りの評価が形になるようにしてほしい、あるいはしたいということでもあります。

先ほど返答の中にありましたが、中山間直接支払い等もあります。ですけど、それを見ますと、非常に大まかな区分けであって、我々この日野郡の中山間地、あるいはそして江府町を取りましても、縦断勾配とか横断の形にしましても、やはりかなりの段差があって、容易に作るができる場所と、非常にそれを維持していいものを作るのが困難なところの差があり過ぎるんじゃないかと思います。その辺りをもっときめ細かく評価をしていただいて、それぞれの担当の団体が

それを申請するわけなんですけれども、その団体の中でもやはり、何ていうですか、割を食っているような人にもっと光が当たるような政策を要望していただきたいと思います。

そして、私も、町に負担をなさいということをこの場は言っているわけではございません。それを承知してください。そして、また、そういった苦勞をして作ったものを、おいしいおいしいと言ってただ食べてる人、その恩恵を享受している人たちに、じゃあ、あんたが払いなさいと言っているわけでもありません。今の直接支払いを実情に合わせてさらに増額したり、山間部の水田が自然環境とか景観の保持するのに果たす役割や重要性をしっかりと認識して、それを訴えて、それに見合う政策を要請をしていただければ、ただ単によこせよこせ、上げ上げと言っているわけではなくて、やっぱり国のほうも理解をしていただけるんじゃないかなというふうに思っております。もう一度、御見解をお願いを。

それから、今、政府のほうでも与野党、議論の範疇に入りかけてきましたが、所得保障などもぜひ視野に入れて議論をするようにと思いますが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 確かに今、本当に米不足になって、作り手がいなくなるといいうことで、国のほうも一生懸命考えていかれるんだと思います。タイミング的には非常にいいタイミングなのかなというふうに思いますが、実は、議員御承知かもしれませんが、今、中山間地の中でもより条件不利なところ、棚田って呼ばれているところ、段々になっているところがありますね。そういったところにつきましては棚田地域振興法というものがそれこそ制定されておりまして、若干いろんなメリットもあるようでございます。町内にもそういったものを活用を検討しておられるような集落もあるようでございます。ですので、そういったこともしながら、実際の耕作のほうに有利にできるようにしていけたらいいなというふうに思いますし、いい理屈があれば、仲間を募って要望のことも考えていくこともあるのかなと。今言った棚田地域振興法みたいなことにもつながるかも分かりませんので、そういったことも考えていってもいいのかなとは思いますが、やはりその辺の具体的なものを用意しないといけないというのが一つ。

それと、最後になりますけども、どうしても平場の多いところとは比べてやっぱり生産的には不利であります。ですので、そこはやっぱり何とかブランド価値をつけるような工夫をして、高く売れるようなことをやっぱり考えていきたいですし、そういったことを町も後押ししていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 川端登志一議員。

○議員（５番 川端登志一君） ぜひともそういうような動きを活発化させていただきたいと思いますし、私たちもそのような努力を怠ってはいけないと思います。

町長さんのほうも町村長会とかありますので、横の連携等をしっかりと取って、声を上げていただきたいと思います。もう一度その辺り、やりますよみたいな、ちょっとお聞きすればと思いますが。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 町村会の要望として国に対して出すかどうかは別として、同じ仲間の中で、今こういう議論が議会のほうであって、ちょっとどうだろうかというお話はしてみたいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 川端登志一議員。

○議員（５番 川端登志一君） ありがとうございます。ぜひともよろしく願いをいたします。

そういたしますと、４番目の質問に入りたいと思います。

このようなことが度々というのは、こういう米騒動とか、今回のような騒動のことを言うんですけれども、本当に度々あってはならないと思いますが、その保証はできないというのが将来のことです。万が一の将来の有事に備えて優良農地の維持に努めることは必然であります。最も重要な水利の確保は農業の根幹をなすものであります。特に山間部の耕作者は、日々、急峻で狭隘な水路上を徒歩でたどり、時に野生動物による落石や倒木の危険を顧みず水利の点検、維持管理をしているのが実情であります。山腹水路に関しましては、維持管理の面で安全容易な地中化を推進するべきと考えます。しかしながら、既に疲弊してしまっている農家ではこれの事業化は困難であります。したがって、山腹部の水路の確保は、食料自給率の向上をうたう国、県、町の責務として、その法整備を強く要請するべきと考えますが、御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） おっしゃいますように、山腹水路の重要性というのはよく分かっております。ただ、その維持管理も大変だということもよく分かります。

ただ、法整備ということになりますと、やはり結構大きな問題でございますので、その辺りはちょっと関係する農林水産省の方とか、そういった方に、ちょっとこんな話が出ているんだけどもどんなものでしょうねというぐらいのところから取っかかりをつけていきたいなと思います。具体的にどうこう、何を要望するとか、そういう話ではなくて、こういう話が実は私どもの町で

は出ていて、国のほうとしてはどういうふうにお考えになっているんでしょうかねっていうようなことを、結構面識のある方にお聞きしてみたいなと、そういうところからちょっと始めてみたいなというふうに思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 川端登志一議員。

○議員（５番 川端登志一君） ぜひともその辺りの端緒を開いていただければありがたいなというふうに思います。

もう少し実情をお話ししますと、江府町っていうのは本当に山深い、谷深い地形で、そこから田畑に水を取るんですけれども、山を越え、山をうがって谷に水路橋を架けたりして、はるばる水を引っ張るといふことの場所も中にはあります。平野部のところはそうでもないんですけれども、非常に急斜面を開削して水路をつけているようなところは、本当に見下ろすと谷底が見える、見上げると山肌があって、最近、野生動物、特にイノシシ等が増えまして、彼らは食料を探すためにあちこちを掘るといふ習性がありまして、その掘った挙げ句に大小の石が上から落ちてくると。そして、人に当たらずとも、それが開削、オープンになっている水路にはまったり、あるいは直接打撃をして水路そのものを壊すということが間々あっております。それを、オフシーズンにそういうことがありますと、春、一斉維持作業といふこと、出役といふことで取り除いたりするんですが、御承知のようにこの高齢化で、そこに出てくる人もだんだん少なくなって高齢化をしていると。そういうことが負担になって、１人抜け、２人抜けして、やがて限界を超えると、そこからその水で耕作をしているエリアが全てできなくなってくるといふ実情がございますので、ぜひとも今言ったお話を強く届けていってほしいと思います。

そして、もう一つ、私が国に強く要請すべきだという理由の一つは、今現在やっております中山間直接支払制度では５年水張りルールというものがございます。過去５年間、あるいは５年のうちに１度以上田植をしたり水を張りなさいと、その実績がないところには補助金は出しませんよということがあります。ということは、水の確保をなさいというふうに国が言ってる、あるいは強要をしている、裏返して言えばですね。にもかかわらず、水の管理や取ってくる維持はあなたたちがなさいというように聞こえてなりません。非常に無責任ではないかなというふうに思います。ですので、少なくともそういう危険なようなところは国の責任でしっかりと強いパイプを入れて、春になって農作業が、維持管理作業が楽で、本当に蛇口をぽっとひねれば水がしゅしゅっと出るような状態にしておいて、さあ、農業を、米をしっかりと作ってくださいというのが本来ではないかなというふうに思います。

その情報をお話しした上で、もう一度、町長さんのお気持ちをお聞きしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ちょっと一度聞いただけではなかなか理解しにくいところもあるんですけども、田んぼをつくるには水が要るっていうのは当たり前の話でございますので、そこと水路を強引に結びつけるのはどうかなというふうに、初めて聞いてちょっと思った次第でございます。そんなところです。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（５番 川端登志一君） まあ、町長さんにそういうふうに軽くあしらわれると、私も次、なかなか言いにくいんですが、例えばこの５年水張りルールにしても、令和９年に見直しをしましょうかというような農水省のお話もありまして。というのは、米じゃなくてもいいですよ、ほかの農作物でもいいですよというお話があります。ところが米以外を、米じゃなくてもほかのものを作ってもいいですよということになれば、仮に水の要らない作物を作った場合に、いよいよこの水路を管理しましょう、井手の出役に出てくださいよと。いや、うちは水要らないので、そういうことはようしませんというようなことにもなりかねない。そうすると、いよいよ取水、利水に関しての手がなくなる、それに従事することがなくなってくるので、ぜひとも、一度聞いただけでは理解ができないというふうにおっしゃられましたが、これについて少し理解を深める努力をしていただくというお気持ちを、確認をちょっとさせていただきたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 中山間の制度について、国がいろいろと仕組みをころころ変えていくっていうことに対する苦情というか御意見はいろいろとお聞きしております。国の方とお話をするときに、そういった声も地元のほうでは出ておりますよということは申し上げたいと思いますけれども、最終的な議論がどちらの方向になるかというお約束まではちょっとここではできかねるかなと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（５番 川端登志一君） 方向がなるべく私と一致するように、ぜひ努力していただきたいと思います。

それを願ひまして、じゃあ、最後の質問に、５問目、させていただきます。

町民にとりましては戦争や事変ばかりが有事ではなく、国や県、町が行うあらゆる事業が寝耳に水の有事や災害となり得る可能性があります。事業を行う場合は事前に地元や関係者に丁寧な内容説明や理解を得ることに努め、無用なあつれきを防ぐことが肝要と考えます。

このたび町内を巡る機会がございました。その折に複数お聞きしました事柄として、旧役場跡地や廃小学校の利活用についての周知の不十分さがありました。これらは今後の江府町の将来を左右する事業も含まれていますので、しっかりと地元にしらせ、理解を深めるように努めていただきたいと要望いたします。

また、これも有事、災害につながるのではと、恐縮しながら申し上げますが、周知の不十分さということでは、町内各所の観光案内看板などに衛生施設のあり場所などを明示すれば、地元の方の不快を少しでも軽減できると思います。あわせてこれの実施も提案しておきたいと思います。町長の御所見を伺います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議員の御指摘のとおりでございまして、住民の皆さんに説明するより早く報道が出てしまったりして、そのことに関して不満の声を伺ったことは私もございまして、ある機会、ある案件なんですけれども、何件かあったんですけれども、そこにおわびを申し上げて説明を行ってきたという事実は本当にございます。

ただ、なかなか表立って住民の皆さんのところに事前に説明できずに、最低、議員の皆さんには説明した上でやっているんですけれども、そこがなかなかうまくみ合っていなかったなということもあるのは事実でございます。

その案件によっては、なかなか水面下で動いていて、住民の方にお知らせしてしまって、そこからまたぼろっと漏れてしまっているということもあるので、難しい場面もございますけれども、できるだけ丁寧に説明のほうはさせていただいて御理解を得るようにしていきたいなというふうに思います。反省はしております。

そして、観光の案内板などにトイレの場所を表示してはどうかというお話でございましたけれども、これは具体的なものが分ければ、そこをまたちょっと見させていただいて、その管理者なりがどこなのかということもあるんですけれども、その辺りを押さえた上で、必要なものは対応していきたいと考えます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（5 番 川端登志一君） ぜひとも地元の方の御理解をいただいて、いい事業をどんどん進めていただきたいというふうに思います。

最後はトイレの話、私は衛生施設と申し上げましたが、トイレと言っていたら分かりやすかったかなと思います。町内は何か所か、こういう私が思う場所があるんですけれども、それ以

外には、今、鳥取県はサイクルツーリズムを推進しておりまして、既に鳥取から境港まで152キロですか、令和5年から整備にかかるということで、日野郡連携会議でも令和5年の10月に3町がルートを設定して、サイクリストのみならず、いろいろな面で自転車の活用推進を共同するという、共同宣言をなされておりますので、町長さんも一緒になった写真を私も見たことがございます。

そういったことで、今後、町内にいろいろな方が流入してくる、入ってこられる機会があると思います。そうすると、景色のいいところとか、あるいは距離的に休憩する場所というのは、やはりおのずと決まってくると思います。そういうところに、この間、せせらぎ公園で造っていただいたような施設をどんどん建てていくわけにはまいりませんので、簡単に、例えば南大山の展望所あたりでしたら近くに米沢学校のトイレが使えますよとか、どこそこのローソンまであと何分ですよとか、役場までどうですよというような、そういう案内があれば、自然現象で困っている方にも役に立つんじゃないかなと思います。

私も地元の方に言われて、町内何か所かのぞいてみました。以前は私も鍵掛峠のトイレで卒倒するような場面に出くわしたことがありますけれども、そこまでではなかったんですが、大きな看板の裏とか、記念碑の裏とかには、やっぱり白いものが多々あったりして、地元の方が春先に山菜を採りに行ったりしたときに、おっとびっくりとか、あるいは残念ながら身につけてしまったというような、有事ですね、そういうことが発生しかねない状況も見ておりますので、そういうあたりの心細やかなことが大切かなと思います。

わけて、もう一つ言わせてもらえば、そういうことの細やかさが少し足りないんじゃないかなと思う事例としては、江美城の関係で、資料館ございます。長年の要望が実りまして、資料館の裏面、側面のほうにトイレを設置していただきましたが、例えばこれも下の上ノ段のところにも何もございませんし、上がって正面へ行って玄関に行ってもトイレがあるというような表示がございませんでした。やはり利用者の立場、お客様本位、カスタマー目線で物事を考える。町長さんがいつも年度当初に職員の方に言っておられる、お客様の目線で物事を行動するということが、それはやはりそういうことの表れにつながっていくことだと思いますので、ぜひともきめ細かいお気遣いも必要かなと思います。その辺り、もう一度お答えを聞いて、終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 答える順番をちょっと逆からいきますと、まずは町が資料館の隣に簡易

のトイレを設置したという話からいきますと、確かにそういったものをお知らせするということが欠けていたのかも分かりません。ただ、そこに行かないと分からないというものなので、どうやってお知らせするかということは工夫が要るのかと思います。

翻って、やっぱり事業をやって終わりではなくて、その後、それが一体どういうふうに使われているのかということまで想像を巡らせていきたいと思います。多分これを、この中継を見ている職員もいると思いますので、ぜひそういうのを反省して、そういう仕事の仕方をしてもらうようにしたいというふうに思います。

それから、ほかの場所にトイレの表示をしてはどうかというお話がありましたけれども、今、具体的にいろんな場所もお示しいただきましたので、それはちょっとまた関係した部署で点検をさせていただいて、ひょっとしたら観光協会とかにもお話をさせていただいた上で考えていかなーいといけなこともあろうかと思いますが、それはさせていただこうかなと思います。

最後に、自転車の話がありましたけれども、日野郡でルートをつくって、イベントもやります。9月14日にイベントをやりますので、またそれを意識したようなことも、来ていただいたお客様に満足して帰っていただくようなことも意識してやっていきたいと思います。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（5番 川端登志一君） 大変満足する御回答をいただきましたんで、私のこれで28回目の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（三好 晋也君） これで川端登志一議員の一般質問は終了します。

.....

○議長（三好 晋也君） ここで休憩をいたします。再開は11時10分からお願いいたします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

続いて、質問者1番、加藤邦樹議員の質問を許可します。

1番、加藤邦樹議員。

○議員（1番 加藤 邦樹君） 議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

私のほうからは2点あるんですが、まず1点目の質問です。公共施設の方針及び計画についてということで質問させていただきます。

今年の春ですね、3月下旬に、私、初めてひなまつりコレクションの手伝いをさせていただきました。場所が山村開発センター、ロビーから2階にかけて、ひな人形や天神さんの飾りつけを行いました。そのときに、以前に執務室として使われていた部屋が現在は倉庫になっておって、イベントで使われるものがたくさんあって、私から見ればお宝がたくさんあるなと思って見ておりました。こういった備品を1か所にまとめて出し入れがしやすいようにすればいいな、効率的になるなというふうにしたんですが、管理方針と今後の計画は、この施設はどうなっているのかなというふうな思いがありました。

そこで質問をしたいと思います。町長、御存じだと思いますが、令和元年に江府町公共施設等あり方委員会を組織されました。その年の12月に江府町公共施設のあり方委員会についてということで、報告書が提出されました。12の施設の検討結果により方針が出されていたんですが、それは記載してあるとおり12の施設なんですけども、この6年間で2つの施設、役場本庁舎、高齢者創作館が廃止、撤去され、役場本庁舎は今回の説明でもありましたが、住宅地として計画が進んでいます。それから、高齢者創作館は駐車場になっております。ほかにも旧米沢小学校、旧米原小学校、子供の国保育園等々、次の計画をされているところでございます。着実に実行されて素晴らしいと思うんですが、検討された12施設のうち、方針が継続、転用、集約、そして廃止するべきとなっている施設が4施設残っております。そのうちが山村開発センターも入っておって、お隣の日輪閣、特産品加工施設もあります。そして、旧明倫小学校であります。これらの施設なんですけど、今年度の当初予算では、これまでどおりの管理となっております。そうすると、やっぱりランニングコストが年々かかっていくんじゃないかなという思いもありますし、外見を私だけでしたけども見させていただいたんですが、どの施設もかなりの年数が経過しておって、老朽化が進んでいるなというふうに見させていただきました。それから、施設の周辺ですが、山村開発センター、日輪閣、特産品加工施設の周辺には墓地と民家、旧明倫小学校周辺には民家と農地が隣接しております。明倫小学校につきましては、教室棟のほうは立入禁止ということでロープが張られておって、プールには草が生い茂っているという状況でした。私、やはりこの頃、これまでに見たこともない警報、注意報が出てます。竜巻とか暴風雨であるとか、暴風雪といった警報が、注意報ですね、多く見られるようになりまして、施設の状況を見る限りでは災害が出る可能性があるのではないかと心配しております。やはり管理者がいない施設になると、管理が行き届かなくなって大変だなと思うんですが、今年度の予算どおりの管理では対応が後手に回ってしまうのではないかと心配しております。そのため、早急な対応が必要ではないかと思っております。山村開発センター、日輪閣、特産品加工施設、旧明倫小学校のこの4つの施設について、

今後の計画をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 加藤邦樹議員の御質問にお答えします。

公共施設の管理につきまして、令和元年の12月にあり方検討委員会から報告が出されてという話なんですけども、きっかけはひなまつりコレクションで山村開発センターに入られたのがきっかけで、そこの使い方を見られたところから始まっているということでございました。実はこれ、あり方検討委員会は令和元年の12月に報告を出されたんですけれども、実はこの町議会のほうに令和4年3月4日の全員協議会の場で、一応公共施設に関する今後の管理方針というものを示したことがあります。令和4年3月ですので、今からもう3年ちょっとたっておりますけれども、お出ししております。そのときに、これはその1か月ぐらい前にパブリックコメントを出させていただいて、特になかったんですけれども、御意見が、その後、この全員協議会でお話をさせていただいた。それには、今おっしゃった4つ以外の施設もたくさんあって、方針を述べたところであります。

ちなみに、私、もう一回、今回の質問があったので、おさらいの意味でもう一回それを見直してみたところ、3月4日の全員協議会の資料の中には、何と山村開発センターが入っていなかったのを発見いたしました。何でかなと思って、今思ったところ、やはりこれまだ耐用年数があって、まだしっかりしていたので、ここに特にまだ検討中なので上げなかったのかなという気がしております。そういった状態が、今の現状がありますというところで、次に、具体的に4つの施設について、令和7年度の当初予算にはこれまでどおりのランニングコストが上がっていたんだけれどもということでしたが、どうするんだというお話でした。災害が出る可能性もあるんじゃないかなということでしたけれども、取りあえずこの4つの施設につきましては、予算に盛り込んだとおり町が管理するということで載せておりますので、町のほうでそういった何か災害が起こりそうなときには、何らかの対応をそれぞれについてやるということになるというふうに思っております。

これから本題に入りまして、この4つをどうしていくかというお話なんですけど、率直に申し上げて、山村開発センターに関しましては、当初、やはりこの利活用を図るべきだという御意見をいただいております。民間団体とか、あるいは譲渡、売却、そういったことも含めてやってはどうかというお話がございました。ずっと待っているんです、いいお話が来るのを。なぜかというと、江府町、今はいろんなことで物事が動いております。ですので、いろんな引き合いが外

からやって来るということが多いものですから、そういったチャンスをちょっと待っているというところもございます。ただ、この場所がちょっと狭い、入りが狭いし、ちょっと上がったところになっているので、使い便利としてはちょっと悪いのかなということで、ううん、どうしようかなと考えているのが現状であります。会議室に関しましては集約をなささいということで、そのときの検討委員会では出ておりましたので、この場所であるとか、あるいは愛ベルこうふのほうを使ったりとかしていくと、会議室的には場所は足りているのかなという気がいたしているところであります。

日輪閣です。日輪閣に関しましては、3月4日のときの報告では廃止ということ、可能であれば令和6年度に特産品研究加工施設と同時期に解体するというふうに上げておりました。ところが、ちょっともう令和6年度終わってしまったんですけれども、ちょっとまだ手がつけられておりません。もうちょっと、予算的なこともあるんですけれども、時期を見て解体するといったようなことになろうかと思います。これで日輪閣と特産品加工施設はこのとおりでございます。

そして、旧明倫小学校でございますけれども、これに関しては、関係者と協議の上、解体の方針を決定するということまで令和4年の3月のときの全協では報告をさせていただいておりますけれども、関係者の方、特に明倫地区の方とお話をしながら、実際に今やったことというのが、旧JA、えんちゃんのところを改修してなないろサロン、これを整備したということで、現在も明倫地区の方の集まる場所にもなっているというところでございます。じゃあ、本体のほうをどうするのかということでもありますけれども、校舎のほうはあり方検討会では利用廃止、解体ということが出されておりますが、今年もあそこでバザーをされたりしておりますので、なかなかタイミングをいつ踏み切るかというところを今ちょっと考えているところとしか、ちょっと今は言いようがないのかなと思います。あと、体育館に関しては現状維持をして、機能を集約するというのがあり方検討委員会では出ておりましたけれども、これについても、本当にどうやればいいのかというのを本当に考えているところでもあります。なぜかという、今いろいろなプロジェクトがちょっと動いていて、なかなかそちらのほうに手をかけることがちょっとできていないというのが実態でありまして、非常に申し訳なく思っているんですけれども、進み方がちょっと遅くなっているというふうに御理解いただければと思います。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

加藤邦樹議員。

○議員（1番 加藤 邦樹君） 詳細に答えていただきましてありがとうございました。

まず、私のリサーチ不足で今後の方針が、管理方針が出されていることを私が見落としておっ

たことをおわび申し上げます。

全体的にもう何かあれば町が責任を取るんだということでございますので、少し安心はしてあるんですけども、やはり年々老朽化が本当に進んでいて、ちょっと私もそこで働いていた場所でございますので、何とかしたいなという思いが先走っておりますけれども、実は思い出の場所でもあるので、解体よりもできれば保存も考えてほしいなということもちょっと心の中でよぎっております。

それから、続いての同じ質問の中でしたいと思うんですが、手つかずでなかなか進んでいないということがありました。けれども、この公共施設のあり方委員会の報告書の中で、今後の検討結果等の進め方についてという項目があります。今後の改善等の取組は一定の年限を区切って、目標を設定して行うものとし、その取組結果の検証・評価を行うべきである。まさに今、いろいろと進められているので、こういった結果の検証・評価というのは難しいかと思いますが、既にされているものもありますので、住民への報告等とも兼ねて、こういったことをやられるべきではないかという思いがあります。

それから、たくさんの公共施設がやはりあります。今後もあり方委員会のような方法で、手法でこういった方針及び決定を、計画を策定されるのかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 2点ございました。1つは、こういった検討状況を公表すべきではないかということでございます。おっしゃるように、それは必要なというふうに思います。改めて見て、今12の施設というふうに書いてますけど、この3月4日に報告したのは12どころではなくて、もう20か30か、物すごくたくさん、実は施設があります。江府町内にはもう過去に整備した施設がもう本当にたくさんあって、それがもうかなり老朽化しているものも実はあります。実は、その中でもう本当に手直しをした、あるいは造り替えたものも実はあるんです。それをある程度まとめて住民の方にお知らせするというのは、やはり江府町が今どんな状況にあるのかなということを分かっていたかという意味でも大切なことだと、今ちょっと改めて感じたところであります。本当に何でも造ればいいってもんではなくて、今あるものを一体どうやって再生なり始末していくのかということを、やはり住民の方もまともに考えていただく必要があるのかな、一緒に考えていく必要があるのかなと私も思いました。人ごとではありません。自分たちも関わって何十年の間やってきたものですから、それを将来の子供たちというか孫たち、住民に

どうやって負わせるのかということを、やっぱり今いる人たちが考えていく必要があるのかなというふうに思いますので、議員おっしゃるように、どこかの段階で分かっていただくような公表をしたいというふうに思います。

次に、あり方検討委員会のようなものをつくって検討していくのかということでもありますけれども、実は先ほど申し上げましたように結構な数がございます。これに対して全てをそういった検討会にお任せするのはちょっと無理だと思います。令和元年につくったあり方検討委員会的时候も、項目をかなり絞り込んでやっていただいたという記憶がございます。ですので、基本はこの議会の場で、住民の代表の議員の皆さんの場で具体的なものをお出ししてやりますが、物によって、やはり多くの住民の方の御意見を聞く必要があるといったようなものにつきましては、個別にお話を伺う機会をつくって、単なる御意見をいただくパブリックコメントではなくて、御意見を伺う機会をつくって、重要なものについては御議論をしたいというふうに考えます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

加藤邦樹議員。

○議員（1 番 加藤 邦樹君） 詳細に回答、ありがとうございます。

住民に伝えるということでしたので、ぜひ現在、ユーチューバーの方がいらっしゃいます。月に1回、ああいった動画で町の行事等々、イベント等々伝えていただいて、分かりやすく非常に私も楽しみに見てるんですけども、そういったものも活用していただいて、文章や、それから写真だけではなくて、やっぱり動画でやっていただくと非常に私どもも腹入りするかなというふうに思いますし、やはり高齢者の方もそういったところに関心があるんじゃないかなというふうに思います。ありがとうございます。

それから、検討会等々について、手法ですね、については、物によってということでございますので、ぜひ、非常に古い建物もありますし、歴史的価値はどうか分かりませんが、住民の心に残っている建物もあると思いますので、その辺も検討していただけたらと思います。よろしくお願いします。

次の質問に移ってもよろしいでしょうか。

○議長（三好 晋也君） じゃあ、最初の質問は終わりですね。

○議員（1 番 加藤 邦樹君） はい。

○議長（三好 晋也君） 次の質問に移ってください。何かありますか。

町長。

○町長（白石 祐治君） 確かに動画で御紹介するのはいいアイデアかと思います。ちょっと時間がかかるかもしれませんが、ディレクターの方とちょっと相談してみたいと思います。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） そうしますと、次の質問に移ってください。

○議員（１番 加藤 邦樹君） 続いての質問も施設の関係になります。奥大山スキー場及びエバーランド奥大山についてということで、今年の３月の定例議会で、令和７年度の予算審議の中ですが、奥大山スキー場の第２リフトからのトップからの眺めを、景色を自然塾やスキー場に來られた方に見てもらったらどうかという御意見がありました。そのためにリフトを稼働すべきではないかということでありましたけども、私もリフトを再び稼働させることに賛成したいと思っておりました。スキー場は休止となってから６年が経過しました。このままリフトやそのほかの装置を放置すると、自然環境と景観に影響を及ぼす可能性があります。また、再始動にはかなりの費用と準備期間が必要になると予想されます。こういった状況ですけれども、スキー場の再開も含めて、奥大山スキー場の今後の計画及び、それから、エバーランド奥大山の計画について伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 加藤邦樹議員の御質問にお答えいたします。

奥大山スキー場、リフトを稼働すべきではないかというお話がこの３月議会であって、自分もそう思うんだけど、スキー場の再開も含めて、今後の計画についてどういうふうに考えているのかということをお尋ねでございました。

まず、奥大山スキー場の、今、休止をしているんですけれども、この休止に至る経緯というのは、議員もよく御承知のとおりだと思います。申し上げる必要もないと思うんですけれども、必要なら御説明をさせていただきますので、後で必要だと言っていたかと、ちょっと長々と説明させていただきますので、言っていただければやります。議員が御指摘のとおり、このままりフトを放置しておく、自然環境や景観への影響、確かに分かります、十分あると思います。ただ、これを取ることにしているのは課題もありまして、これは、１つは財政的な問題もありますし、もう一つは、公園計画といいますか、そちらのほうの公園事務所との関係、どうするかとか、ちょっといろいろな問題がありまして、今はちょっとその辺りを時期を計っていると言ったほうがよいような、そんな状態であります。今は、現在、エバーランド奥大山、奥大山自然塾をはじめとして、いろいろ利活用も図っているところであります。空調施設の改修もさせていただいて

おりますし、ガイドの待機場所なんかも整備をしたところでもあります。何かいい案がありましたら、ぜひ御教示をいただきたいなと思います。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

加藤議員。

○議員（１番 加藤 邦樹君） すみません、町長、１つ確認なんです、リフトは撤去する方向で考えられているということよろしいのでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） これに関しては、実は議会でいろいろと御説明したときに、議員の皆さんからはすぐでも撤去しろというお話が実はありました。そういうことを記憶しております。私も方向性としてはそうなんだろうなとは思いつつも、ただ、今やるっていうのはちょっとできにくい状態にあるというふうに御理解いただければと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 加藤議員。

○議員（１番 加藤 邦樹君） すみません、どなたが撤去しろと言われたのか、私は記憶にないんですが、実は平成２８年の１２月議会で三好議員が一般質問されてます。第１リフトの更新についてという質問で、町長、そのときに早急に検討したいという話でありました。その後、３年後に休業になりました。その間の長々として言われたんだけど、その説明になると思うんですが、私としては、回答をいただきたいのは、やはり町でやるというのは私も限界があると思いますし、町営というのは、または持ち出し等々の一般財源ですね、持ち出し等々の問題もありますのであり得ないなと思ってます。そこで、やはり指定管理、そういった方を募集すべきではないかなと思います。実はコロナ禍で非常にいろんなスキー場や、これに限らず遊ぶ施設が閉鎖されておりますけれども、かなり戻ってきてると私は思います。そういったことも含めて、町長、やはり撤去なのか継続なのか、継続ということで、そういった指定管理を募集されないのかというところをお聞かせ願えたらというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） そうしましたら、指定管理をしないのかということに対して、ちょっと長々と説明をさせていただきます、経緯を。

まず、このスキー場の休むに至った経緯なんです、先ほど議員がおっしゃったように、２０１６年、平成２８年ですね、このときに１２月議会で、今は三好議長なんですけど、三好議員がスキー場リフトの更新の質問を出されました。そのときに私がお答えしたのは、民営化、町じゃ

なくて民営化すべきじゃないかと、それを検討すべきだという方針をこの2016年のときに表明したということでございます。

翌年2017年度なんですけれども、平成29年ですね、指定管理者を募集しました。8月と11月に募集しましたけれども、応募者がありませんでした。そこで、先ほどの公共施設の話じゃないですけど、やっぱり重要な施設でありますので、住民説明会、これをやりました。このときには、指定管理者募集に係る経緯、あるいは町による直営は行わないといったようなことを、住民説明を行いました。ただ、そのときに住民の方からは存続の要望もありました。そういったこともあったので、翌2018年度は直営を維持して、2019年度からはもう直営しないですよということを表明したところであります。実際2018年度、平成30年度なんですけれども、このときは直営で行いました。ちなみに、このとき議員も覚えておられるかもしれませんが、レストラン営業が町内の事業者でできなかったことがありました。ですので、レストラン海士町というところに頼んで、レストラン開いていただいたというような状況でありました。そのときに2018年度も指定管理者を募集、これ3回目です、しました。そのときに1社、手を挙げるところがありまして、そこにしようというふうに決めたんですけども、その後、辞退をされてなくなりました。

翌2019年度なんですけど、これは令和元年度になるんですけども、この時点でスキー場を休止したわけでございます。このとき、全国的に記録的な雪不足ということがありまして、止めて、もし開いてたら、とんでもなく赤字になってたなということで、まあ、よかったなというふうに思っていました。このときに4回目の指定管理者を募集しました、4月に募集しました。このとき1社、手を挙げられましたけれども、冬場の営業しか考えておられなかったのも、ちょっと選考会の基準に満たなくて駄目ということになって、結局、このときも指定管理者は決まりませんでした。この結果を6月に住民説明会を行いまして、報告いたしました。直営ではスキー場の運営はしないと、しませんという考え方を改めて表明したところであります。そしたら、8月にスノーボード愛好家の有志、大体1,500人の方から署名を頂きました、8月です、これ。ただ、このとき私、めくって見たんですけど、江府町内の方が全然おられませんが、全部外の方が存続要望を出されたということで、ああ、そんなもんのかなというのを印象を受けた記憶がございます。そんなこともあって、8月に御机集落に説明に行きました。ただ、このときも怒られて、遅いと。マスコミとか出たのが早かったんで、何で今頃来るだということを言われて怒られたんですけども、このときにスキー場の2019年度の営業休止を御報告に行ったということでございます。

その後、2020年、令和2年度にはスキー場は休止したんですけども、このとき、前の年度から新型コロナウイルスが発生して、本当に多分客も落ちたんだろうなということで、これも開かなくてよかったなというところでもあります。そうはいつでも、休止してるだけではなくて何か活用ができないかなということで、官民で構成するワーキンググループによる検討を2020年度に行ったところでありまして、年度末に活用計画なるものを、概要を公表したところでもあります。

翌年度、2021年度、令和3年度なんですけれども、このときもまだ新型コロナウイルスは完全に全国的に収束していない状況でありまして、スキー場を休止したまままでございまして、このときに活用計画、先ほど言いました活用計画の概要を御机集落に7月に説明に行きまして説明したところ、御机集落からは、これは木谷沢、何とかしてほしいというようなことをおっしゃいましたんで、それはよく分かったので、何とかしたいですねっていうお話をしたところでもあります。ただ、改めて、このときにスキー場については町で再開することはないけれども、このときに地元はリフトを撤去してくれっておっしゃったんです。やめるなら撤去してくれとおっしゃったので、地元の意向を踏まえてリフトの撤去は検討したいと話したところです。この頃、議会のほうからも、すぐにでも撤去したらという話をいただいていたということもございます。それで現在まで至るわけなんです。

結局、4回の指定管理を募集してもこういう状態であったということで、直営はもちろんですけども、民間もなかなか手を出しにくいであろうなという感じでありますし、今、同じ西部圏内で大山町を見ていると、こちらもなかなか厳しいような状況、うちより10倍ぐらいのお客さんがあるのに厳しい状況。しかも、向こうは旅館とか泊まる場所もあってのその状況を考えると、私どもの町で再開することはなかなかもうあり得ないんじゃないかなというふうに私は考えています。仮に大富豪があそこを買い取ってやるから、もう町の負担なんか要りませんよみたいな話が来たとしても、これが外国の企業で、勝手に好き勝手なことをされたら困るので、もし仮にそういう話が来ても慎重に考えてみたいと思います。やるかやらないかは、その上で決めるということです。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

加藤議員。

○議員（1番 加藤 邦樹君） 詳細な説明ありがとうございました。私の用意した資料が無駄になったかなと思うぐらい詳細に説明ありがとうございました。

ただ、私としては、スキー場を再開してほしいという気持ちはやっぱりあります。やはり町の

活性化や観光振興の観点、そういった観点から、やっぱりスキー場というものはあったほうがいいんじゃないかな、地域経済に与える影響は大きいんじゃないかなというふうに思います。町長の答弁お聞きして、記憶がかなりよみがえってきましたが、かなり私も苦労してたなという気持ちはあります。鳥取県西部の飲食業界にも全部打診はしたんですが、なかなかなくて、おっしゃったように海士町、今勢いのある海士町のほうからお声をかけていただいて、30年でしたか、営業ができたというところです。

私、この観光施設費と索道管理費の7年間分の、平成29から令和5年度までの予算を当たってみました。議会のほうに資料が残ってましたので落としたんですが、ざあっとなんですが、29年度、営業しているときには、どこだろう、営業日数が89ありました。1万7,378人の入場者がありました。このとき、索道会計だけだと353万円の黒です、索道特別会計だけです。ただし、観光施設があります。エバーランドの管理費を引くと、やはり560万円の赤字になります。町長おっしゃったように、こうやって通常営業で89日間も営業しているのに赤字の施設だということで、なかなか採算性もないし、雪不足もあったしということで断念されたということもありますし、町民の方からもやる気のある業者等々もなかったということもあってそうだったと思うんですが、実は議員の皆さん、この中身を御承知だと思いますが、やはり第2リフトの使用料というのがここに大きく関わってまして、第2リフトについては地域振興株式会社が造られたもので、約2億円だったかな、それぐらいかけられて、毎年1,100万円ぐらいずつ借金をローンという形で支払っていた。地域振興株式会社から町へ移管されたときに、それを肩代わりを町で行ってたということです。それを、それがなかった場合は580万円ぐらいの黒字に、平成29年ではなっていたんです。ずっと見ていくと、令和4年ですね、町長。令和4年に町の財産に第2リフトもなってますよね。そういう形で借金はもう既に支払いが終わってます。もう少し遡って試算をしてみたかったんですが、資料がないということでできなかったんですけども、やはり現在も、かなり索道特別会計と観光施設のエバーランド奥大山の管理にかなりの費用がかかっています。それはやはりリフト収入がないためなんです。こういった資料をもう少し精査して出されて、もし別の企業がやるということがあるならば、私はお声をかけていただいて、経営をしてみないかというような話を持っていけたらなというふうな思いが私はあります。どうでしょう町長、そういったときには話に乗っていただけるようなお考えはありますでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議員の気持ちはよく分かるんですが、先ほど申し上げましたように、ど

こかのお金持ちの企業が、町からのお金要らないからやらせてくれと言われたとしても、いろんな条件を加味して、本当に大丈夫なのかを検証して、よければ任せてもいいと思うんですが、町からもお金を取って指定管理を受けるみたいな感じであれば、ちょっと任せることは難しいなというふうに思います。町が負担なしにやっていただいて、なおかつ優良できちっとやっていただけるということがあれば、それはもうどうぞどうぞ、やってくださいということになると思います。ただ、そういう企業が今の時代に出てくるかどうかというのは、若干疑問ではあります。以上です。

○議長（三好 晋也君） 加藤議員。

○議員（１番 加藤 邦樹君） ありがとうございます。私の諦めない気持ちはまだまだ続くと思いますが、また折を見て、地元の方とも話しながら、諦めない気持ちでやっていきたいなと思います。町長のお気持ちはよく理解しておるんですけども、やはり私としては、一番の観光地にありますし、冬場の、やはり農業者の、かつては農業者の働き場でもあったところです。今回、町長、江府町としては農業にも力を入れていくんだというようなこともありましたので、私、冬場のことも考えながら、そういったスキー場の運営もしていけたらなという気持ちもありましたので、その辺も酌み取っていただいて、町長、スキー場はもう自分たちでは営業しないんだという気持ちはおありだと思いますけれども、また質問させてください。以上です。

○議長（三好 晋也君） 答弁はよろしいですか、あれば。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 農業の方の冬場の仕事自体も、このスキー場に限るものではないというふうに思っています。除雪だってあるでしょうし、ほかのことだって、いろいろ考えればできるのかなという気はしております。確かにいい観光資源ではありますけれども、やはり時代を読んでいかないといけないんじゃないかなという気はしております。ここはもう平行線だと思いますので、言ってもしょうがないのかなと思いますけれども、少なくとも私がやっている間は多分ないと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） よろしいですか。

加藤議員。

○議員（１番 加藤 邦樹君） ありがとうございました。ただ、一言だけ言わせていただければ、私は諦めません。以上です。

○議長（三好 晋也君） これで加藤邦樹議員の一般質問は終了しました。

○議長（三好 晋也君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午前 11 時 53 分散会
